

広報

たじり

10

月号

2020
(令和2年)
No.641



国勢調査

2020

令和2年10月1日現在で
国勢調査を実施します

あなたも対象!!

10月1日は
国勢調査の日



詳しくは25ページをご覧ください

たじり 10月号

目次

ピックアップ記事

元気なたじりっ子	2	令和元年度決算	4~5
たじりエンゼル入園・入所案内	3	ワイドアングル	30

町からのお知らせ

健康／福祉／子育て	6~13	住民・戸籍	15~16
国保／後期高齢者医療／年金／税	14~15	生活・環境	16~18

トピックス

消防防災トピックス	18	学校だより	21
119だより	18~19	公民館だより	22
人権のひろば	19~20	町史編纂だより	23

その他のお知らせ

閑空ニュース	23	10月行事カレンダー	28
みんなの掲示板	24	無料相談	29
一般記事	25~27		

元気な

たじりっ子

吉見地区



ゆう あ
侑杏ちゃん (2歳5か月)

これからもたくさんの笑顔を見せてね



《今月の表紙》

「国勢調査の回答はお済みですか
(調査票配布の様子)」

10月1日現在で日本に住むすべての方が対象となる国勢調査。その結果はわたしたちの身近な暮らしに役立てられています。皆様、回答はお済みでしょうか。回答の期限は10月7日(水)までです。詳しくは25ページをご確認ください。



人のうごき

9月1日現在()前月比

世帯数	4,238世帯(+ 68)		
総人口	8,786人(+ 69)	男 4,425人(+ 63)	女 4,361人(+ 6)

令和3年度たじりエンゼル入園・入所のご案内

幼稚園入園・保育所入所を希望される方は、下記受付期間中に申し込みの手続きをしてください。

●申込書の配布・受付

	幼 稚 園	保 育 所
受 付	10月5日(月)～9日(金) 午前9時～午後5時	10月12日(月)～16日(金) 午前9時～午後5時 10月19日(月)～23日(金) 午前9時～午後7時 ※午後5時15分以降は、和歌山側入口から入館してください。
持 ち 物	・印鑑 ・保護者のマイナンバーがわかるもの	・申込書（記入済のもの） ・印鑑 ※申込書はこども課にて配布中です。 ホームページからもダウンロードできます。
場 所	こども課（ふれ愛センター内）	

●保育料

	幼 稚 園	保 育 所
0～2歳児	—	所得に応じて保育料を決定します。 住民税非課税世帯に属する方は無料となります。
3～5歳児	無料（給食費含む）	

※ただし、延長保育料、預かり保育料、教材費等の実費負担はあります。

●入園・入所の資格

幼 稚 園	保 育 所
本町在住のお子様で	
平成27年4月2日～平成30年4月1日までの間に生まれた児童	（①及び②を満たすこと） ①平成27年4月2日～令和2年10月1日までの間に生まれた児童 ②保護者のいずれもが児童を保育することができないと認められる場合（詳細は申込書をご覧ください）

●その他

※令和3年3月31日までに本町に転入予定の方も申し込みしていただけます。
（入園・入所決定は転入確認後）

入園・入所手続きの注意点

※受付期間以降も受付できますが、入園・入所については欠員補充扱いとなりますので、あらかじめご了承ください（必要提出書類に不備があり期間内に申し込みができなかった場合を含む）。

※申込書配布期間内に幼稚園・保育所の見学が可能です。ただし、希望者が多い場合や行事の都合、新型コロナウイルス感染拡大防止等の理由で、見学ができないことがありますので、ご了承ください。

※入園・入所の資格でご質問等がありましたら、お問い合わせください。

問 こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841

令和元年度

決算

田尻町は町民の皆様にご納めいただいた税金などをもとに運営されています。この税金などの使い道を皆様にご知っていただくため、決算状況を財政状況とあわせてお知らせします。

決算の概況

(単位：円)

		歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	繰越額 (C)	実質収支額 (A) - (B) - (C)
一 般 会 計		5,994,606,343	5,441,562,381	115,084,000	437,959,962
特別 会計	国 民 健 康 保 険	795,931,653	784,306,370	0	11,625,283
	後 期 高 齢 者 医 療	109,740,704	109,623,241	0	117,463
	介 護 保 険	737,647,756	728,682,023	0	8,965,733
	下 水 道 事 業	757,170,713	757,170,713	0	0

財政の健全度

本町の財政状況を地方公共団体の財政の健全度を判断する指標でみると、全て基準内に収まり、健全な状態です。

健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
田尻町	—	—	5.8	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0

*実質赤字比率及び連結実質赤字比率については赤字額がないため、また将来負担比率については算出されないため「—」と表記しています。

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	早期健全化基準
下水道事業特別会計	—	20.00

*資金不足額がないため「—」と表記しています。

一町有財産の状況一

(令和元年度末現在)

基金	96億1,869万円
土地	193,316㎡
建物	40,788㎡

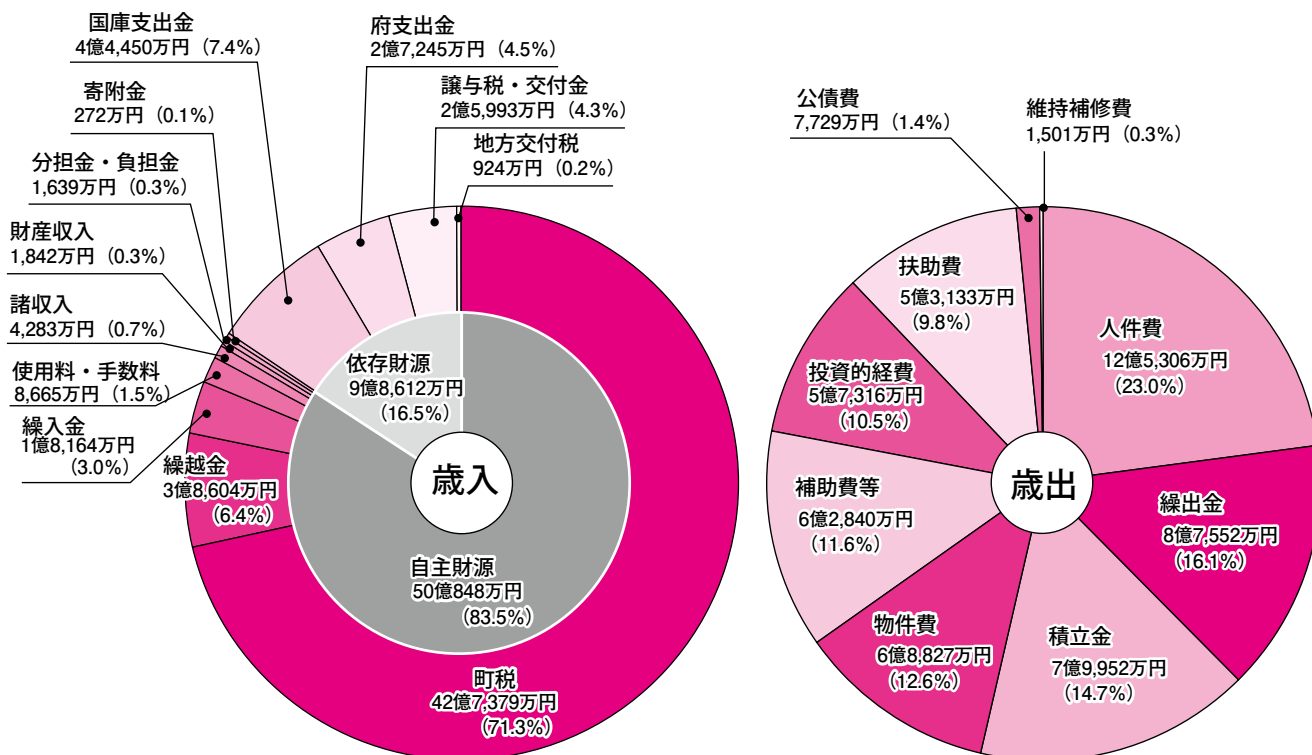
一借入金残高の状況一

(令和元年度末現在)

	総 額	前 年 度 比
一 般 会 計	3億5,726万円	△ 7,010万円
下水道事業特別会計	22億3,618万円	△ 3億3,044万円

*なお、3月末現在での一時借入金はありません。

一般会計



歳入 令和元年度の歳入総額は59.9億円で、前年度に比べ9,800万円（1.7%）の減少となりました。

主な歳入は、町税42.7億円で、歳入全体の71%を占めています。

歳入は、税・負担金・使用料など町が単独で確保できる収入である自主財源(83.5%)と、国や府から入るお金などによる依存財源（16.5%）の2つに大きく分けられます。

歳出 歳出決算額は54.4億円で、前年度に比べ6,900万円（1.3%）の減少となりました。










歳出を性質別にみると、人件費が12.5億円（23.0%）と最も多く、次いで繰出金8.8億円（16.1%）、積立金8.0億円（14.7%）です。

町民一人当たりになると…

8,479人（田尻町の令和2年4月1日現在）で算出

●町民一人当たりの歳出額

641,769円

積立金 	人件費 	繰出金 
94,294円	147,784円	103,258円
補助費等 	物件費 	扶助費 
74,113円	81,173円	62,664円
公債費 	投資的経費 	維持補修費 
9,115円	67,598円	1,770円

* 決算書等は、情報公開コーナーでご覧いただくことができます。

問 会計課 電話 466-5011 FAX 465-3794

健康

健康課 定例保健事業

項目	対象	日時・受付 受付場所	内容・持参品
乳幼児健康診査	5 か月児健康診査 令和2年4月6日生～ 令和2年6月13日生	10月13日(火)午後 ※時間は個別に通知します ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談 持参物：母子健康手帳・質問票、 アンケート、バスタオル
	2歳6か月児 歯科健康診査 平成30年2月1日生～ 平成30年5月31日生	10月19日(月)午後 ※時間は個別に通知します ふれ愛センター 1階 保健センター	ブラッシング指導・歯科検診 フッ素塗布(希望者のみ)、歯科・育児・栄養相談 持参物：母子健康手帳、質問票、バスタオル、 普段使用している歯ブラシ・コップ・タオル
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	10月9日(金) 午後1時30分～3時 ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談

健康運動指導士による運動教室!!



健活プラス

日時 11月6日(金) 要予約 定員10名 ※10月1日より申し込み可
①午前9時30分～10時30分 ②午前10時45分～11時45分

場所 ふれ愛センター 3階 軽体育室

持ち物 室内履きの運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装
内容 楽しく有酸素運動・ストレッチ・筋トレ等

ウォーキングスタイリストによる運動教室!!

健活ウォーキング

日時 10月16日(金) 要予約 定員60名 ※10月1日より申し込み可
午前10時～11時15分

場所 たじりっち広場

持ち物 飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい身軽な服装
※荷物を持って屋外でウォーキングします。

雨天時 ふれ愛センター4階 研修室 各回定員30名
①午前9時30分～10時30分 ②午前10時45分～11時45分
※次回は、11月20日(金)実施(11月1日より申し込み可)



お気軽にどうぞ

健康カフェ



日時 10月16日(金) 午前11時15分～正午

場所 たじりっち広場

内容 健康レシピの試食と健康づくりの情報提供

メニュー 里芋のポタージュスープ

雨天時 ふれ愛センター1階 検査室

①午前10時30分～11時 ②午前11時45分～午後0時15分

※10月の健康カフェは3密を避けるため健活ウォーキング参加者を優先とさせていただきます。

～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

泉南りんくう公園(泉南ロングパーク)へ行こう!

～秋です!ウォーキングでリフレッシュをしませんか?～

季節の風や景色を肌で感じてみんなまでウォーキングをしませんか。みんなでお楽しみながら心も身体もすっきりリフレッシュしましょう!!

申込受付 10月23日(金)まで

日時 10月28日(水) 午前10時～午後2時頃予定
※荒天時、11月5日(木)に順延(小雨決行)

行き先 泉南りんくう公園(泉南ロングパーク)(泉南市)
歩行距離約7km
歩行時間合計約2時間程度

集合 ふれ愛センター裏 交流広場(時間厳守)

持ち物 昼食(お弁当または現地で購入可)・飲み物・タオル・帽子・雨具・レジャーシート・ボール(当日貸出可)・ゴミ袋・マスク(着用してきてください)

参加費 無料

定員 30名

コース ふれ愛センターを出発(午前10時30分)

↓
岡田浦漁港の海岸をウォーキング(20分間)

↓
泉南マーブルビーチ沿いをウォーキング(20分間)

↓
泉南ロングパーク到着(11時30分予定)
(健康ゲーム・昼食・自由散策:1時間30分程度)

↓
泉南ロングパーク出発(午後1時予定)

↓
ふれ愛センター(午後2時到着予定)

※ゆったりしたコースなのでぜひご参加ください!

★お誘い合わせて!またはお一人でも!

皆様のご参加お待ちしております!!

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止・延期の場合があります。

問 健康課 電話466-8811 FAX466-8841



令和2年度に限りインフルエンザ予防接種の費用が無料で受けられます

新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、インフルエンザとの同時流行の抑制とインフルエンザの発症や重症化予防のためにインフルエンザ予防接種の費用を助成します。

高齢者インフルエンザ

対 象

- 田尻町在住で下記に該当し、接種を希望する方
- ①接種当日65歳以上の方
 - ②60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有し、当該疾患単独で身体障害者手帳1級相当の方

実施期間 10月1日～令和3年1月31日
(各医療機関の診察日)

接種回数 実施期間中1回

申 込 実施医療機関に直接申し込み

接種費用 無料(減免の申請は必要ありません)
※令和2年度限り(期間を過ぎると全額自己負担になります)

- 持 ち 物**
- ・健康保険証・医療証など年齢と本人が確認できるもの
 - ・②に該当する方はその旨を証明できる書類(医師の診断書又は身体障害者手帳など)

高齢者以外のインフルエンザ(※任意接種)

※任意接種は予防接種法に基づかないものです。医師から十分な説明を受けた上で保護者又は本人が接種を希望する場合のみお申し込みください。

- 対 象** 田尻町在住で下記に該当し、
- ①生後6か月～18歳の方(平成14年4月2日生まれ以降)
 - ②19歳以上60歳未満で下記に該当する方
心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有し、当該疾患単独で身体障害者手帳1級相当の方
 - ③妊婦(母子健康手帳の交付を受けた方)

実施期間 10月26日～令和3年1月31日

(各医療機関の診察日)

接種回数 13歳未満は、実施期間中2回まで
13歳以上は、実施期間中1回まで

申 込 医療機関に直接申し込み

接種費用 無料
※令和2年度限り(実施期間を過ぎると全額自己負担になります)

- 持 ち 物**
- ・健康保険証・医療証(こども医療証)など年齢と本人が確認できるもの
 - ・②に該当する方は、その旨を証明できる書類(医師の診断書又は身体障害者手帳など)

<田尻町協力医療機関> ※事前に連絡し、ご確認ください。

医療機関名	住 所	電話番号	備 考
島田診療所	吉見665-4	465-3471	
川野内科クリニック	吉見250-1	490-3700	※13歳以上
みのにしわかこJOYクリニック	嘉祥寺665-1	466-2433	
おくのホームケアクリニック	吉見596-6	479-5300	
ひらのひまわりクリニック	吉見683-4	490-1081	

詳細はホームページをご確認ください。泉佐野市・熊取町・泉南市・阪南市・岬町の協力医療機関等については、健康課までお問合せください。また、医療機関によっては償還払い対象となる場合があります。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

ペットの糞の後始末は飼い主の責任!

～飼い主のマナーが問われます～ 生活環境課 466-5005

りんくう総合医療センターにおける 胃がん検診(胃内視鏡検査)が 日曜日に受けられます

胃がん検診(胃内視鏡検査)について、試行的に日曜日に予約枠(午前中)を設定しました。「平日は仕事しているから」「送迎等の都合で休日しか時間が取れない」等の理由で検査を受けられない方は、是非、ご利用ください。

※利用状況によって継続するかどうか判断します

実施日 毎月第3日曜日(月1回)

予約受付 りんくう総合医療センター
電話 072-469-3111 FAX 072-469-7929

対象者 田尻町在住の年度末年齢50歳以上の方

*対象外の方

- 昨年度胃内視鏡(胃カメラ)検査を受けた方
- 既に胃の治療中で、かかりつけ医にて定期検査を受けている方、入院中の方等
- 禁忌疾患に当てはまる方
呼吸不全や急性心筋梗塞、不整脈等の心疾患のある方、高血圧でリスクを伴う方、明らかな出血傾向又は、その疑いのある方等
- その他、ワルファリン・バファリン等の抗血栓薬を服用中の方は、主治医と相談の上実施となります。

詳細は、健康課までお問い合わせください。

問 健康課 電話466-8811 FAX466-8841

ピンクリボン大阪2020 女性がんの検診啓発 ~ピンクリボンまつりin大阪

日時 10月18日(日) 午後5時~6時(予定)

会場 シークル観覧車周辺、ネット配信

- 内容**
- ★挨拶(市長・議会議員他)
 - ★贈呈式
 - ★講演会 パネルディスカッション
吹田徳洲会病院 藤本泰久先生
岸和田徳洲会病院副院長
尾浦正二先生
 - ★観覧車ライティング午後5時30分ごろ
 - ★抽選会 事前に応募いただき、当日抽選、商品は後日発送。

詳細は、ピンクリボンのホームページ(<http://pinkribbonosaka.jp/>)をご参照ください。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

10月1日(木)よりロタウイルスワクチンの 定期接種を開始します。

ロタウイルスは、乳幼児がかかりやすい病気です。感染力が強く、手洗いや消毒などをしっかりしていても感染予防が難しく、ごくわずかなウイ

ルスが口から入るだけで感染してしまいます。ロタウイルス感染症の主な症状は下痢や嘔吐、発熱、腹痛などです。初めて感染した時は特に重症化しやすく、まれに脳や腎臓に影響をおよぼすこともあります。

対象者 令和2年8月1日以降に生まれたお子様
※但し、10月1日までに接種を開始している方については、残りの回数の接種が無料対象になります。

接種費用 無料

※ただし、令和2年10月1日以降の接種に限る

接種方法

ロタウイルスワクチンには2種類あり、どちらも生ワクチンで口からワクチンを服用する方法になります。予防効果や安全性に差はありませんが、ワクチンの種類により接種可能な期間と接種回数が異なります。

- ①ロタリックス(1価)
生後6週0日後~24週
- ②ロタテック(5価)
生後6週0日後~32週

持ち物 母子手帳・予診票・健康保険証

※予診票をお持ちでない方は、健康課までご連絡ください。

申込方法 指定医療機関へ電話予約してください。
※指定医療機関につきましては、健康課へお問い合わせください。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

福祉

重度障害者医療証の更新申請

重度障害者医療証の更新の受付を行いますので、下記に該当する方は、ふれ愛センターまでお越しください。

受付期間 10月12日(月)~26日(月)

- 対象者**
- 身体障害者手帳1、2級所持者
 - 療育手帳(A)所持者
 - 身体障害者手帳及び療育手帳(B1)所持者
 - 精神障害者保健福祉手帳1級所持者
 - 指定難病(特定疾患)受給者証所持者で障害年金(又は特別児童扶養手当)1級該当者
- ※所得制限があります。

- 必要なもの**
- ①健康保険証
 - ②印鑑
 - ③障害の状況を証する書類
 - ④重度障害者医療証

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

介護ポイント活動対象期間は1月末まで！

介護ポイント活動の対象期間は、令和3年1月末までです。あと3カ月がんばっていきましょう！ポイントへの交換申請期間は令和3年2月1日から26日までです。忘れずに、ふれ愛センター福祉課まで申請してください。

介護予防活動

- ・健診やがん検診の受診
- ・人生大漁サロン
- ・老人福祉センターの教室
- ・生きがい教室・男の筋トレ
- ・オレンジカフェ
- ・公民館クラブ など

対 象 令和3年1月末までに65歳以上になる田尻町民（住民基本台帳記載の者）

ポイント 健診や教室参加で付与
上限3,000ポイント

※対象となる活動やポイント付与数など詳しくはパンフレットをご覧ください。

配布場所 ふれ愛センター、役場、公民館

介護支援活動

- ・老人ホームやグループホームでの庭の手入れや施設の清掃など
- ・介護予防教室やさわやかサロンでの受付や準備のお手伝い など(身体介助を要しないもの)

対 象 介護保険のサービスを利用していない田尻町民（年齢不問）
（住民基本台帳記載の方）

ポイント サポーター活動1時間につき100ポイント
上限5,000ポイント

サポーター登録

随時、田尻町社会福祉協議会で受付
電話 466-5015

問 介護ポイントについて 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

10月の老人福祉センター

問 田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

～高齢者のための教養講座・サークルを開催しています～

■場 所 ふれ愛センター3階 教養娯楽室・軽体育室／2階 アトリエ

■対象者 田尻町在住の60歳以上の方

休止していた講座・サークルは、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、再開しています。

なお、現在は3密を避けるため新規の募集を行っておりません。大変ご不便をお掛けいたしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。(但し、筆ペン・ボールペン講座・園芸・健康手品・習字サークルは新規募集中です)

【教養講座・高齢者生きがい事業】	【サークル活動】	
編み物講座	さくらクラブ(体操)	習字サークル
筆ペン・ボールペン講座	絵はがき	卓 球
園芸	ピアノサークル	きずなサークル(運動)
ディスコン	着物リフォーム	ダンスいろいろサークル
民謡	リフレッシュ体操	ほほえみ健康クラブ(運動)
生きがい体操教室①②	コミュニティ(軽運動)	童謡専科
男の筋トレ教室	健康手品	

※ヒップホップダンス・フェイシャルヨガ・お抹茶サークル・友遊の集いは当面の間お休みです。

～高齢者のための憩いの場、ふれあいの場 ユーユーサロンに参加しませんか～

■場 所 ふれ愛センター3階 ■対象者 田尻町在住の60歳以上の方

福 祉 風 呂	吉見・りんくうの方	月・木（祝日は除く）午後1時～5時（受付は4時30分まで）
	嘉祥寺の方	火・金（祝日は除く）午後1時～5時（受付は4時30分まで）

*囲碁・将棋については調整中です。

*老人福祉センターでは、高齢者のみなさんが健康で明るい生活を送っていただけるよう、さまざまな行事を通しての生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを応援しています。
日頃抱える悩みごと等の相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

田尻町徘徊高齢者等SOSネットワークへの登録及び協力事業所の募集

田尻町では、高齢者が所在不明になったり、家に帰れなくなったりした場合に、速やかに発見・保護し、安全に家族等のもとに帰れるように、町内の関係機関・団体・事業所と地域住民が協力して、田尻町徘徊高齢者等SOSネットワーク事業に取り組んでいます。

ネットワークが機能していくためには、住民の皆様、民間事業所の協力が欠かせません。ご協力いただける場合は福祉課までご連絡ください。

田尻町徘徊高齢者等SOSネットワークの流れ

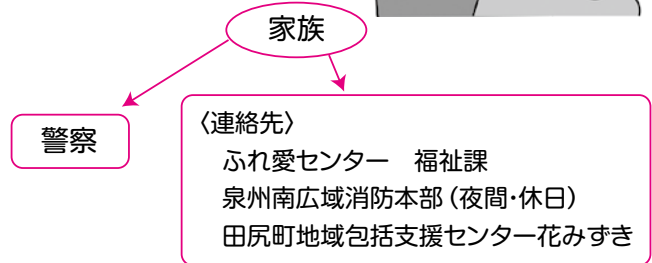
1. 登録

- ①徘徊の恐れがある方の情報を事前に登録します。
(徘徊発生時も登録できます。)
- ②登録希望者は田尻町徘徊高齢者等SOSネットワーク登録届に記入し、たじりふれ愛センター福祉課に申請します。
- 登録用紙は福祉課・消防署・地域包括支援センターで保管します。



2. 実際にいなくなったら

- ①泉佐野警察署に連絡をしてください。
- ②事前登録されていない方は福祉課で登録手続きをしてください。
- ③事前登録されている方は右記連絡先のいずれかに捜索依頼の届出をします。



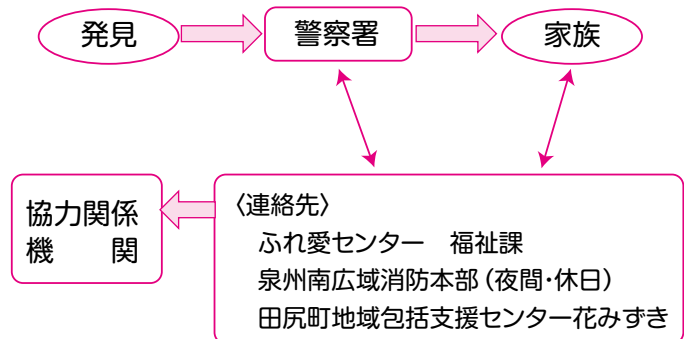
3. ネットワークによる捜索

捜索お願いの一斉FAX 送信元 **福祉課** ⇒ **関係協力機関**



4. 発見・保護

- ①発見・保護したら穏やかに声をかけてください。
- ②すみやかに警察へ連絡してください。
- ③水分補給をお願いします。
- ④署員が確認するまで、付き添いをお願いします。
- ⑤ご家族には、発見後ご連絡しますので、どなたかご自宅に待機してください。



5. 捜索終了

福祉課から協力関係機関に**捜索解除**の連絡(FAX)をします。


問 福祉課
電話 466-8813 FAX 466-8841

不審者・不審車両を見かけたら、すぐに110番!

泉佐野警察署 電話 464-1234

献血にご協力ください！

日時 10月14日(水)
午前10時～正午(受付11時30分まで)
午後1時～4時30分(受付4時まで)

場所 ふれ愛センター 

問 福祉課
電話 466-8813 FAX 466-8841

緊急通報システムを貸し出します

田尻町では、ひとり暮らしの高齢者等に対し、急病や火災等の緊急事態発生時に、簡易に第三者へ通報できるように「緊急通報システム(本体・ペンダント)」を貸し出しています。利用を希望される方は、福祉課までお問い合わせください。(※固定電話が無い方には、モバイル型の緊急通報システムも貸し出していますのでご相談ください)

対象

- ・概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ・概ね65歳以上の高齢者のみで構成される世帯において障害やねたきり等の状態にある方
- ・概ね65歳以上の高齢者が属する世帯で介護する方が障害等の理由により連絡を取れない方
- ・ひとり暮らしの重度身体障害者
- ・同居人のいる高齢者で、同居人が就労・就学等の理由により継続的に独居となる方

利用料

〔住民税非課税世帯〕 無料
〔住民税課税世帯〕 1,210円/月(固定型)
2,200円/月(モバイル型)

※移設・修繕費、電話料金は利用者負担

〔システムの概要〕

緊急時に本体又はペンダントのボタンを押すと委託先の受信センターに通報ができ、受信センターの看護師等のスタッフが必要に応じて救急車の手配、事前に登録している親族への連絡等を行います。また、受信センターでは、緊急時だけでなく、24時間、利用者の健康相談に応じるとともに月に一度、受信センターから健康状態の確認の電話を行います。



問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

GPS機器の初期購入費等を助成します! ～認知症高齢者等見守り支援事業～

認知症により徘徊行動の恐れのある方が、行方不明になった場合に早期発見・早期保護できるように、GPS機器等を利用し、居場所を探し出すシステムの初期購入費等を助成します。申請に必要な書類等、詳しいことは民生部福祉課にお問い合わせください。

対象者

- ①田尻町在住で、次の条件に該当する方(あらかじめ田尻町徘徊高齢者等SOSネットワークに登録する必要があります。)
 - ・認知症により徘徊行動の恐れがあるおおむね65歳以上の方
 - ・若年性認知症により徘徊行動の恐れがある方
- ②上記の方を介護する家族や親族

助成の対象となる費用

- ・徘徊探知機及び付属品の購入費用及びレンタル費用(初回に係る費用に限る。)
 - ・契約に必要な加入手数料や登録手数料
- ※月々の使用料及び探索費用等は助成対象外です。

費用助成限度額(上限)

17,000円(消費税及び地方消費税相当額含む)

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

お誕生日を三世代そろって ケーキでお祝いしよう!!

65歳、75歳のお誕生日を町内に居住する三世代でお祝いしてもらうため、町内の指定販売店でケーキと交換できる「三世代ケーキ券」の交付をしています。

対象者 次のお誕生日で65歳、75歳になる方のうち、次の要件の全てに該当する方

(誕生月の前月1日時点)

- ①対象者本人が、田尻町に6ヵ月以上住民票がある
- ②対象者又はその配偶者の直系卑属である1親等(子)及びその子(孫)の住民票が田尻町にある

申請期間 65歳、75歳の誕生日月の前月1日～66歳、76歳の誕生月の前月末

その他詳細はお問い合わせください。

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

子育て

すくすくセンターは、子育てを応援しています♪

新型コロナウイルス感染症対策のため、休止している事業（教室・イベント）があります。

すべての事業が、事前予約制（人数制限あり）になります。

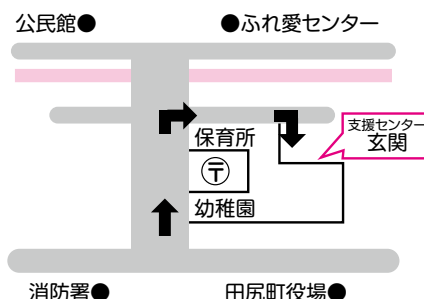
なお、今後の状況によっては予定していた事業の日程変更・休止・内容の変更等もありますので、ご了承ください。

ご利用の際は、事前にすくすくセンターまでご確認ください。

- ・保護者の方は、マスクを着用して来館してください。
- ・来館する方（子ども・保護者ともに）は来館前にご家庭で検温し、37.5℃以上の方や体調不良の方はご利用を控えてください。

すくすくセンターは、田尻町立幼稚園・保育所の2階にあります。出入りは、**子育て支援センター玄関**になります。

開所時間は、**午前9時～午後5時**ですが何らかの事業がある場合は開所時間を変更します。



★計測相談★ **要予約**

- 内容** 体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等を行っています。
助産師・栄養士は、**午後のみ相談を受け付けます**。ぜひ、ご利用ください！
- 日時** 10月15日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時
- 予約** 電話で受付をします。希望時間と相談の有無をお伝えください。



★わんぱくオープン★ **要予約**

- 内容** すくすくセンターで親子で自由に遊びましょう！
- 日時** 月曜～金曜のうち、教室のない時間帯。 午前の部（10時～正午）・午後の部（2時～5時）
- 予約** 受付は当日の午前9時から、電話での受付になります。午前、午後それぞれ先着10組の親子で締め切ります。
※大人数を避け安全に遊んでいただくために、人数制限を設けています。
原則として1日1回の利用ですが、定員に満たない場合は利用できますので、お問い合わせください。

★育児教室★ **要予約**

ブータン倶楽部	
対象	令和2年4月6日～6月13日生まれの子どもとその保護者
日程	①10月19日(月) 午前10時～11時30分 「ベビーマッサージ」 助産師の先生と一緒にベビーマッサージ
	②10月26日(月) 午後1時30分～3時 「はじめよう離乳食」 栄養士の先生に教えてもらいましょう
	③11月 2日(月) 午前10時～11時30分 「すっきりリフレッシュ」 リフレッシュ体操で身体もすっきり
	④11月 9日(月) 午後1時30分～3時 「ベビートーク」 助産師の先生にいろいろな相談ができます
参加人数によっては、密をさけるために2部制になります。	
申込締切	10月13日(火)

★わんぱく教室★ **要予約** 年齢別の親子の遊び教室です。予約が必要 です。今月の遊びは「楽器あそび」です。

対象	わんぱく0	わんぱく1	わんぱく2
日程	10月7日(水)・12日(月)	10月14日(水)	10月21日(水)
時間	午前10時～11時		
定員・締切	各10組になり次第、締め切ります。		

★ママほっと★ **要予約**

内容	子どもと離れて、ママ達だけでゆっくり話しましょう！子どもたちは、別室で保育士が保育します。
日程	10月28日(水) 午後1時30分～3時
定員・締切	10組になり次第、締め切ります。

相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

問 すくすくセンター 電話 466-5111

たじりファミリー・サポート・センター 依頼会員・援助会員を募集！

ファミリー・サポート・センターでは、子育ての相互援助活動の支援事業としてサポートを必要としている人（依頼会員）にお手伝いできる人（援助会員）を紹介しています。

あなたも援助会員として、地域で子育てを応援しませんか？（1時間800円（基本）の有償ボランティアです）。

●援助会員として活動するには、事前に講習会の受講が必要です。

●依頼会員になるには、事前の会員登録が必要です。

登録は随時受け付けています。

※田尻町では、社会福祉協議会がアドバイザーとなり、会員間の調整や運営管理を行っています。

★10月22日（木）～11月6日（金）にかけて、講習会を実施します。

講習会は子育てに役立つ内容ですので、援助会員や依頼会員も受講できます。

詳しくは、10月広報折込みの「たじり社協だより」をご覧ください。

▶一部の講習については、**公開講座** となっていますので、どなたでも参加できます。（先着順・定員10名）

問 社会福祉協議会
電話 466-5015
FAX 466-8899



就学時健康診断 (令和3年度新小学1年生対象)

令和3年4月に小学校に入学する児童（平成26年4月2日から平成27年4月1日までに生まれたお子様）の健康診断を次のとおり実施します。保護者等の付き添いのうえ、受診をお願いします。令和2年10月1日現在で田尻町に住所があり、対象のお子様がいる世帯主の方に就学時健康診断の案内を送付します（10月15日まで

に案内が届かない場合、又は10月2日以降に田尻町に転入されるお子様が居る場合は、学事課までご連絡ください）。

健診日 11月10日（火）

受付時間 午後2時～3時20分

場 所 ふれ愛センター1階 保健センター

健診内容 内科検診・歯科検診・視力検査・聴力検査

※当日は、マスクを着用の上、受診していただきますようお願いいたします。

問 学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095

ひとり親家庭医療証のお知らせ

11月から「ひとり親家庭医療証」の色が桃色に変わります。つきましてはお早めに手続きを行なってください。なお、ひとり親家庭医療とは、対象者の方に対して医療費の一部を助成する制度です。

期 間 10月30日（金）まで

場 所 こども課（ふれ愛センター1階）

必要な物 ・健康保険証（対象者全員のもの）
・印鑑
・ひとり親家庭医療証

対象者の条件

1. 父母が婚姻を解消した児童
2. 父又は母が死亡した児童
3. 父又は母が障害年金を受給している児童
4. 母が婚姻によらないで出産した児童
5. 1～4の児童を監護している父母
6. 父母が死亡した児童を養育している養育者
7. 父母が監護しない1～4に挙げる児童を養育している養育者

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は郵送での提出も可能とします。

※児童とは、18歳到達年度末までの子を指します。

※裁判所から、配偶者暴力等（DV）に関する保護命令が出されたDV被害者も含まれます。

※所得制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問 こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841

国保

国民健康保険被保険者証が更新されます

■新しい被保険者証を10月下旬に世帯主あてに簡易書留（転送不要）で送付します（保険料に未納がある世帯を除く）。

- ・世帯全員分を同封しています。併せて被保険者証ケースも同封していますのでご利用ください。
- ・郵便配達時にご不在だった場合は、配達郵便局で一時保管されます。「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれている郵便局へお問い合わせください。

■現在お持ちの被保険者証について

- ・10月31日で期限が切れます。旧被保険者証は期限後、使用できませんので、各自処分をお願いします。
- ・「高齢受給者証」「限度額適用認定証」「標準負担額・減額認定証」は現在お持ちのものを引き続きご利用ください。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

国民健康保険被保険者証の窓口交付をご希望の方はお早めにご連絡ください

役場で被保険者証の交付を希望される方は、10月12日(月)までに住民課までご連絡ください。

希望された方は、10月16日(金)以降、住民課で旧被保険者証と引き換えに新しい被保険者証をお渡しします（印鑑が必要です）。

保険料を納めることが難しいときは、分納相談などもできます。滞納のままにせず、お早めにご相談ください！

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

後期高齢者医療

ジェネリック医薬品（後発医薬品）を利用してみませんか？

ジェネリック医薬品とは？

先発医薬品（これまで使われてきた新薬）の特許が切れた後に販売される医薬品です。先発医薬品と同じ有効成分を同量含み、同等の効き目があると国に認められています。

ジェネリック医薬品を使うメリット

先発医薬品に比べると開発にかかる費用が少ないため、薬の価格が安くなり、自己負担も軽減されます。さらに、患者さんに優しい製剤工夫がされ、飲みやすくなった薬もあります。

ジェネリック医薬品に切り替えるには

まずは医師や薬剤師にご相談ください。短期間だけジェネリック医薬品に切り替える「お試し調剤」から始めることもできます。

切り替え時のご注意

- ・先発医薬品と色や大きさ、形などが異なることがあります。
- ・すべての薬にジェネリック医薬品が対応しているわけではありません。変更できない場合もあります。
- ・薬局によっては取り扱っていないジェネリック医薬品もあります。

問 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課

電話 06-4790-2031

FAX 06-4790-2030

※受付時間：月～金曜日(祝日を除く)

午前9時～午後5時30分

田尻町住民課

電話 466-5004 FAX 465-3794

ごみを出す時間は必ず守りましょう！清掃車が出る時間ではありません！

可燃ごみ、カン・ビン・ペットは午前8時まで、廃プラ、新聞等は正午まで 生活環境課 ☎466-5005

年金

国民年金保険料の口座振替・前納制度

国民年金加入者の皆様に、口座振替により保険料を納めていただいた場合の「便利」で「お得」な情報をお知らせします。

便利

口座振替により保険料を納めていただくと…
 ※自動引き落としで納め忘れの心配がありません。
 ※金融機関へ行く手間と時間も省けます。



さらに!!

お得

前納制度をご利用いただくと…
 ※現金で月々保険料を納付した場合に比べ、割引になり大変お得です。

お申し込み方法

口座振替申出書に必要な事項を記入・押印(金融機関のお届け印)しお申し込みください。
 また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。

前納申込期限

- ① 2月末まで (1年分及び上期6か月分※4月分～9月分)
- ② 8月末まで (下期6か月分※10月分～翌年3月分)

申込・問

貝塚年金事務所
 電話 431-1122 FAX 431-3038
 田尻町住民課
 電話 466-5004 FAX 465-3794

税

税務署からのお知らせ

○税務署窓口での納税に関するお願い

現在、国税庁ではキャッシュレス納付(ダイレクト納付、振替納税、クレジットカード納付など)を推進しており、税務署窓口以外での納付方法の積極的な利用をお願いしています。

つきましては、税務署窓口において納税する場合、午前9時から午後4時までの間にご利用いただきますようお願いいたします。

○改正法人税等説明会及び年末調整等説明会の開催見合せ

令和2年度の法人税関係法令の改正の概要に関する説明会及び令和2年分の源泉所得税の年末調整に関する説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催を見合わせることになりました。なお、令和2年度の法人税関係法令の改正の概要をお知りになりたい方は、国税庁ホームページをご覧ください。

(法人税関係法令改正の概要)



問 泉佐野税務署
 電話 462-3471

住民・戸籍

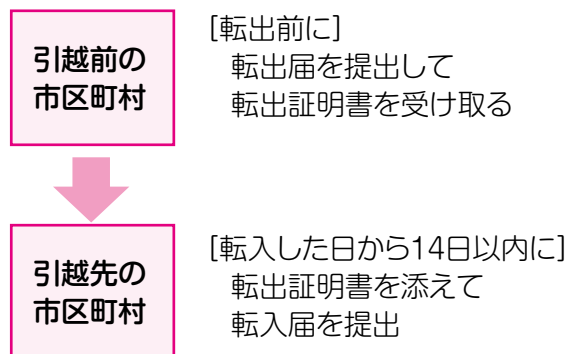
引越の際は、住所の異動手続きを忘れずに!

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

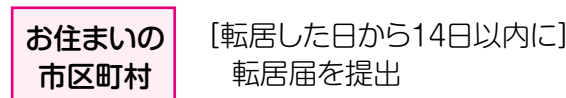
入学・就職・転勤などによる引越で、住所を異動される方は、住民票の異動の届出が必要です。

届出の際には、本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)及び印鑑をご持参ください。また、「マイナンバーカード(顔写真付きのもの)」、「住民基本台帳カード」の住所変更の手続きも行いますので、併せてご持参ください。
 ※マイナンバーカード及び住民基本台帳カードの住所変更手続きの際には、暗証番号の入力が必要です。事前にご確認ください。

◎他の市区町村に転出・転入される場合



◎同一の市区町村内で転居される場合



問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

窓口での本人確認にご協力ください!

住民票及び戸籍謄(抄)本を取得できる範囲は、住民基本台帳法及び戸籍法により、制限されています。また、窓口において公的な身分証明書により本人確認を行うことが義務付けられています。近年の個人情報に対する意識の高まりや、不正な手段による住民票・戸籍などの取得及び届出防止のため、本人確認にご協力をお願いします。

住民票・戸籍謄(抄)本の請求ができる方

【住民票】

- ①本人又は同一世帯の方(一緒にお住まいであっても、住民票上の世帯が別の場合は委任状が必要となります)
- ②代理人(委任状が必要です)
 - *親が、住民票上の世帯が別になっている子どもの住民票を、代理で請求する場合は、同じ住所地番であっても、子どもの書いた委任状が必要です。

【戸籍謄(抄)本】

- ①戸籍に記載されている方又は配偶者
 - ②戸籍に記載されている方の直系親族(親子、祖父母、孫など。兄弟姉妹は直系親族にはあたりません)
 - ③代理人(委任状が必要です)
 - *兄が、戸籍の筆頭者となっている弟の戸籍を代理で請求する場合は、弟の書いた委任状が必要となります。
- また、転出・転入等の手続きや、戸籍に関する届出の際にも、必ず窓口に来られた方の本人確認を行います。

本人確認の方法

運転免許証・健康保険証・パスポート・マイナンバーカード(顔写真付きのもの)・住民基本台帳カード(顔写真付きのもの)・身体障害者手帳等、公的な身分証明書の提示を受ける方法によって行います。

*戸籍謄(抄)本を請求される場合、顔写真付きの身分証明書であれば1点、健康保険証等の顔写真付きでない身分証明書であれば2点の提示が必要となります。

マイナンバーが記載された住民票を代理人が申請する場合、本人への郵送による取扱いとなります。

マイナンバー(個人番号)が記載された住民票を代理人が申請する場合、代理人への直接の交付ではなく、本人(委任者)に対し、郵便で送付する取扱いとなります。

代理人の方には、申請の際に送付用の封筒を別途提出していただく必要があります。封筒に84円切手を貼付し、本人(委任者)の住所と氏名をご記入ください。また、簡易書留等の特殊郵便をご希望の方は追加分の切手を貼付してください。

虚偽等の届出をした人には罰則が科せられます

虚偽や不正な手段により住民票や戸籍に関する書類を取得したり、届出等を行ったりした人には罰金または懲役が科せられます。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

生活・環境

全国地域安全運動 10月11日(日)~20日(火)

STOP! 特殊詐欺! ウソの電話に騙されないで!

「役場職員」「警察官」「銀行員」などを騙る不審な電話(アポ電)が多発しています。還付金はATMでは戻りません! 絶対に教えない! 渡さない!

★暗証番号 ★通帳 ★マイナンバー★口座番号 ★キャッシュカード

詐欺の電話はいつあなたの家にかかってくるかわかりません。不審な電話があれば、いったん電話を切り、家族や警察等に相談してください。

問 泉佐野警察署生活安全課 電話464-1234 FAX462-0854

10月19日(月)～25日(日)は「行政相談週間」

●行政相談とは

総務大臣委嘱の行政相談委員が、皆さんの身近な相談相手になります。毎日の暮らしの中で国・府・町などの行政の仕事に関する苦情などの相談を広く受け付けています。

●特設行政相談（要予約）

次のとおり特設相談所を開設します（通常は奇数月第4木曜日に実施）。

【日 時】 10月22日(木) 午後1時～3時

【場 所】 役場別館2階会議室

【申込先】 企画人権課

【相談員】 行政相談委員 金田あけみ さん
香月いずみ さん

●一日合同相談所

「登記・年金・雇用など一日合同行政相談所」を開設します。当日は、各機関から専門の担当者が出席し、無料、先着順でご相談に応じます。

【日 時】 10月21日(水) 午後1時～4時

【場 所】 堺市産業振興センター5階
コンベンションホール

【出席機関】 大阪法務局、大阪労働局、堺市、日本年金機構、大阪府社会保険労務士会
※弁護士・税理士・司法書士・行政書士の相談はありません。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止する場合があります。

問（特設行政相談のこと）

企画人権課

電話466-5019 FAX466-8725

（一日合同相談所のこと）

総務省 近畿管区行政評価局

総務行政相談部行政相談課

電話06-6941-8358 FAX06-6941-8988

相談スペース ほっ…と。便りNo.25

災害に便乗した悪質な修理業者にご注意を！

●事例●

訪問したリフォーム業者に「台風で屋根瓦が浮いている」と言われ、写真を見せられ屋根の修理を勧められた。「火災保険が下りれば自費負担なく工事ができる。保険の申請は無料で代行する」と言われ、申込書にサインした。その後、知り合いの業者に写真を見せたら修理の必要はないと言われた。申込書には「保険適用前にキャンセルすると10万円かかる」と書かれている。契約をやめたい。

●ひとことアドバイス●

☆「火災保険が使えるので負担はない」「無料で保険の申請代行をする」などと勧誘されても、すぐに契約しないようにしましょう。

☆災害により被害を受けたら、慌てず複数の業者から工事の見積もりを取り検討しましょう。

☆保険の適用対象となるか、申請はどのようにするかを自身が加入している保険会社に確認

しましょう。

☆家族や周りの人は、高齢者や障がい者の家に不審な訪問者が来ていないか気を配りましょう。

☆不安を感じたら、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

（消費者ホットライン188）

問 相談スペースほっ…と。電話 466-5018

産業振興課

電話 466-5008 FAX 466-5025

浄化槽の維持管理

浄化槽管理者には、浄化槽法で「保守点検」や「清掃」の実施と、毎年1回「定期検査」（11条検査）を受けることが義務付けられています。また、保守点検及び清掃の記録は、3年間保管する義務があります。

問 浄化槽に関するお問い合わせ

泉佐野保健所 衛生課

電話462-7982 FAX464-9680

新型コロナウイルスなどの感染症対策のための家庭ごみの捨て方

ごみ収集・ごみ処理を担当する者への新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、家庭ごみを出すときに次の点を心がけ、ご協力をお願いします。

1. 使用済みマスクや鼻をかんだティッシュなどは小さな袋に入れて、他のごみと同じ指定袋に入れて出してください。
2. マスク等の入った袋はしっかりと縛って封をしましょう。
3. ごみの収集運搬作業において、積み込み時の破裂を防止するため、袋の空気を抜いて出しましょう。

問 生活環境課
電話 466-5005 FAX 465-3794

ふるさと納税の返礼品を通じて地場産品を全国にPRしませんか！

田尻町では、まちの魅力発信、地場産品のPR、販路拡大による地域経済の活性化のため、寄付者への返礼品提供に協力いただける事業者を随時募集しています。提供された返礼品は、ふるさと納税ポータルサイトを通じて全国に向けて商品をPRでき販路拡大が期待できます。宣伝広告費や販売手数料の事業者負担はゼロ。商品代金及び送料は田尻町が負担します。

新型コロナウイルス感染拡大により対面消費が難しい中、販売ツールの一つとしてぜひご検討ください。

ご相談だけでも大歓迎です。まずは下記までお電話ください。

【主な要件】 町内で生産・収穫されたもの
町内で製造、加工しているもの
町内の産品を原材料に使用しているもの
町内で提供されるサービス 等

問 企画人権課 電話466-5019 FAX 466-8725

消防・防災トピックス

Jアラートによる全国一斉情報伝達訓練の実施

国による、「全国一斉情報伝達訓練」への参加に伴い、田尻町においても町内に設置している防災行政無線を通じ、下記のとおり訓練放送が行われます。住民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

ただし、皆さまには特に行動していただく必要はありません。

◎実施日 10月7日(水) 午前11時頃

◎放送内容 チャイム ⇒ 「これは、Jアラートのテストです。」×3回 ⇒ チャイム

問 危機管理課 電話 466-5009 FAX 466-8725

119だより

救急に関する講習会のご案内

泉州南消防組合では、下記の講習会を実施しています。申し込み方法、日程等の詳細については、当消防組合ホームページ (<https://senshu-minami119.jp/>) をご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、下記の講習会について開催が延期または中止となっている場合がございますので、詳しくは、ホームページにてご確認くださいか、最寄りの消防署へご連絡ください。

上級救命講習(年4回)

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学んでいただく講習です。

講習修了者には修了証が交付されます。

応急手当普及員講習(年2回)

所属する事業所の従業員の方や地域の方などに

対して、「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導していただく指導者育成のための講習です。

講習修了者には認定証が交付されます。

応急手当普及員再講習(不定期)

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となります。

再講習修了者には新しい認定証が交付されます。

問 泉州南広域消防本部 警防部警備課
電話469-0119

(音声ガイダンスが流れますので、④番「警備課」を押してください。)

FAX 460-2119

放置ボンベ撲滅週間実施 10月23日(金)～29日(木)

～ありませんか あなたの周りに 放置ボンベ～

泉州南広域消防本部では、放置ボンベの撲滅週間を実施し、危険なボンベの撲滅に取り組みます。皆様の身の回りも、今一度ご確認ください！

放置ボンベとは？

空地等に投棄されているボンベや、事業所内で長期間使用されずに置かれている高圧ガスボンベのことです。

危険です！

ボンベの中には高い圧力のかかったガスが入っています。ボンベが錆びていたりすると強度が低くなり、少しの衝撃で破裂する恐れがあります。

こんなところに…

ガレージ、マンションのごみ置き場、建設現場、学校、工場、飲食店、空地等様々な場所にある可能性があります。

発見したら！

- ・ボンベが錆びていたり、変形していたら絶対に触らないでください。
- ・ボンベに表示されている電話番号へ連絡してください。
- ・所有者不明や電話番号が表示されていない場合は、下記連絡先にご連絡ください。



問 泉州南広域消防本部 警防部 予防課
電話 469-0886 (直通) 469-0119 (代表)
FAX 460-2119

火災・救急・救助は局番なしの…………… **119番**

携帯電話からも局番なしの…………… **119番**

(固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！)

火災問い合わせ専用電話 …………… **463-0009**

救急問い合わせ電話 …………… **469-0119**

医療機関照会・救急相談は) 携帯電話・プッシュ回線…………… **#7119**

「救急安心センターおおさか」) IP電話・ダイヤル回線…**06-6582-7119**

「小児救急電話相談」) 携帯電話・プッシュ回線…………… **#8000**

) IP電話・ダイヤル回線…**06-6765-3650**

泉州南広域消防本部ホームページアドレス

<https://www.senshu-minami119.jp/>

人権のひろば

問 企画人権課 人権・男女共生室
電話 466-5019 FAX 466-8725

その身元調査は必要ですか？ なくそう部落差別

10月は「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間

結婚差別や就職差別などは重大な人権侵害をもたらします。

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は、部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を擁護するため、部落差別事象を引き起こすおそれのある個人及び土地に関する事項の調査、報告等の行為を規制しています。

部落差別につながるおそれのある調査の依頼をやめ、差別のない人権の尊重された社会を築いていきましょう。

また、戸籍・住民票は、原則として本人以外は弁護士や司法書士等が職務目的で入手することしかできません。委任状の偽造などによる不正取得は違法行為です。



条例啓発
シンボルマーク

問 大阪府人権局人権推進課 人権・同和企画グループ 電話 06-6210-9282 FAX 06-6210-9286

自尊感情を育てる

自分という唯一の存在

わたしたちは、生まれながらにしてそれぞれ独自の個性を持っています。自分という個性は、唯一の存在です。

人は、しばしば自分は優れている・劣っていると、まわりの人と比較してしまいます。しかし、まず自分と向かい合い、自分という存在自体にかけがえのない価値があると自覚することが何よりも大切なのです。

「自尊感情」（セルフエスティーム）とは

「自分はかけがえのない大事な存在だ」と思える気持ちのことを「自尊感情」（セルフエスティーム）といいます。

自分という存在を否定するのではなく、欠点や短所も含めてありのままの自分を肯定的に認め、自分を好きになり、身近な人間関係の中で自分を価値あるものとして思えるようになることです。

自尊感情は人が生きていく上で最も大切な感情の一つです。こうした感情がなければ、人は社会の中で自分が存在していることの意義を見出すことができず、当然、身近な人との人間関係を築こうという気持ちにもなれません。

自尊感情は人権意識の基本

自分を価値あるものとして受け入れていれば、他の人の存在もきちんと受け止めることができ、逆に自分が大切にされた経験がなければ、他の人のことを大切に思うことがむずかしくなりやすいと言われています。

そのため、自尊感情はすべての人の人権を尊重する意識の基本であるといえます。

子どものころからの自尊感情

「まだ子どもだから」とか「子どものくせに」などと言われ続けると、その子どもは自分に否定的になり、他の人のことも信じなくなりがちです。

子どものころから自尊感情を育てていくためには、大人が子どもを一人の人として大切に见守っていくことが必要です。

大阪府発行『大阪府人権白書 ゆまにてなにわ34』より

ハンセン病回復者のご家族に対する補償金の支給制度について

令和元年(2019年)11月15日に、議員立法により「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律（令和元年法律第55号。以下「法」という。）」が成立し、同年11月22日に公布・施行されました。

法の前文では、「ハンセン病の隔離政策の下、ハンセン病元患者家族等が、偏見と差別の中で、ハンセン病元患者との間で望んでいた家族関係を形成することが困難になる等長年にわたり多大の苦痛と苦難を強いられてきたにもかかわらず、その問題の重大性が認識されず、これに対する取組がなされてこなかった、その悲惨な事実を悔悟と反省の念を込めて深刻に受け止め、深くおわびする」旨が述べられています。

法に基づき、対象となるハンセン病回復者のご家族の方々に補償金が支給されます。

詳しくは、厚生労働省補償金HP（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/hansen/index.html）をご覧ください。

なお、補償金の受給には請求手続が必要です。請求期限は、令和6年(2024年)11月21日（法律の施行日から5年以内）となっております。

補償金の請求書の提出や請求に関するご相談は、厚生労働省(健康局難病対策課ハンセン病元患者家族補償金支給業務室)の下記担当窓口にご連絡ください。

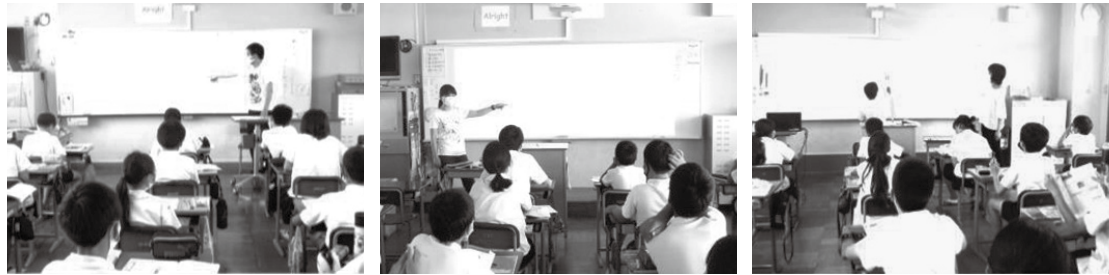
問 厚生労働省補償金担当窓口

宛 先 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 厚生労働省健康局補償金担当宛て
電話 番号 03-3595-2262
メールアドレス hoshoukin@mhlw.go.jp
受付 時間 午前10時～午後4時（月曜日～金曜日。土日祝日、年末年始を除く）

田尻小だより

6年生の3クラスに「ワイド」が設置されました！

6年生の3教室に「ワイド」という黒板と一体で使用できるプロジェクターが設置されました。このために、これまでの黒板がホワイトボードに改装されました。「ワイド」を使うと、ホワイトボードにデジタルコンテンツを映し出し、その画面に書き込みながら授業を展開できます。これまでの電子黒板が教室の黒板と一体となったものです。しかも名前のとおり、ホワイトボード全面にワイドに映せます。各担任の先生が使うパソコンには、デジタル教科書が入っているので、黒板が電子教科書にもなります。



いつも心に太陽を！(田尻中だより)

「環境美化活動～清掃研修を通して～」

8月24日(月)に田尻町立中学校で、株式会社ダスキンの社員の方にご協力いただき、教職員向けの掃除研修を行いました。「理想の教室掃除を考えよう」というねらいをもち、先生たち自らが、作業内容を考え、手順や役割を話し合ってから、実際に掃除を行いました。その後、掃除をする上で、こだわったところや工夫したところを話し合い、ふりかえりを行うなど、主体的に掃除から学ぶ姿が見られました。エンゼル・小学校・中学校の先生方が参加し、交流を深めることもでき、充実した研修会になりました。



公民館だより

ちょっと参加してみませんか？
公民館での開催講座や公民館からのお知らせです。

公民館まつりの中止について

11月7日(土)・8日(日)に開催を予定していました公民館まつりについては、新型コロナウイルス感染症の影響が続く状況下において、参加者及び関係者の皆さまの健康と安全を考慮した結果、中止させていただくこととなりました。開催を楽しみにされていた皆さまには、大変残念ではありますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

☆☆☆ 図書室 新着図書のご案内 ☆☆☆

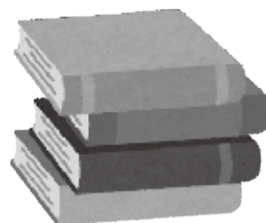
図書室で貸し出している新着図書から話題の図書、おすすめの図書をご案内します。
ぜひ、図書室で手に取ってください。

【教養・実用書】

- 『抱かれる子どもはよい子に育つ 確かな「存在感」をはぐくむ愛の心理学』 / 石田勝正 / PHP研究所
- 『10歳から始める！起業家になるための「7つのレッスン」』 / 船々山哲 / 辰巳出版
- 『建築と都市の保存再生デザイン 近代文化遺産の豊かな継承のために』 / 鹿島出版会
- 『公立高校教師YouTuberが書いた 一度読んだら絶対に忘れない日本史の教科書』 / 山崎圭一 / SBクリエイティブ
- 『公立高校教師YouTuberが書いた 一度読んだら絶対に忘れない世界史の教科書』 / 山崎圭一 / SBクリエイティブ

【文芸書・小説】

- 『百年と一日』 / 柴崎友香 / 筑摩書房
- 『真夜中のパン屋さん 午前5時の朝告鳥』 / 大沼紀子 / ポプラ社
- 『首里の馬』 / 高山羽根子 / 新潮社
- 『破局』 / 遠野遥 / 河出書房新社
- 『コロナの時代の僕ら』 / ジョルダノ・パオロ【著】、飯田亮介【訳】 / 早川書房
- 『パンデミックの文明論』 / ヤマザキマリ、中野信子 / 文藝春秋



【児童書・絵本】

- 『名探偵コナン歴史まんが 日本史探偵コナン〈1〉～〈12〉』 / 青山剛昌【原作】 / 小学館
- 『名探偵コナン歴史まんが 日本史探偵コナン・シーズン2〈1〉～〈6〉』 / 青山剛昌【原作】 / 小学館
- 『うさぎのパンやさんのいちにち』 / かこさとし / ベネッセコーポレーション
- 『ドンのかち』 / こしだミカ【作・絵】 / 佼成出版社
- 『3びきのかわいいおおかみ』 / ユージーン・トリビザス【文】、ヘレン・オクセンバリー【絵】、こだまともこ【訳】 / 富山房
- 『つまさきさん、おやすみ！』 / バーバラ・ポットナー【文】、マギー・スミス【絵】、ふしみみさを【訳】 / 光村教育図書

このほか、今話題の図書を揃えています。また、図書室に置いていない希望の図書があれば、リクエストを受け付けます。
また、当図書室を通じて他の図書館の本を借りることもできますのでご相談ください。

問 田尻町立公民館 (水曜・祝日休館) 電話 466-0030 FAX 466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申し込みください。電話やFaxでは受け付けていませんので、ご了承ください。

※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時15分までの間にお願いします。

(仮称) 田尻町総合文化センター基本構想策定のためのアンケートを実施します。

田尻町では、公民館について、施設、設備も老朽化していることから、大規模改修又は施設の更新に当たっての検討を進めており、本町における地域住民のために社会教育活動を推進する拠点施設として積極的な展開を図るため、施設の運営、施設の機能の在り方を検討し、施設の基本理念や施設整備の方向性を示す「(仮称) 田尻町総合文化センター基本構想」の策定を進めています。

この基本構想の策定に当たり、10月に住民の皆様のご意見や考えをお聞きするため無作為に抽出した高校生以上1,000人の方を対象にアンケート調査票を送付します。

つきましては、調査票が届きました皆様にはお手数ですが調査にご協力くださいますようお願いいたします。

問 社会教育課 電話466-0030 FAX466-0853

町史編纂だより 〈223〉

南谷美保の「江戸時代の雅楽愛好家のネットワーク」(『四天王寺国際仏教大学紀要』第40号、2005年)に注目したいと思います。江戸時代の後半には雅楽を嗜む人々が武家、裕福な商人、地方在住者を含めた寺社関係者へと拡大しており、江戸在留の武家の間でどのように雅楽演奏が行われていたのかを考察し、雅楽演奏者の拡大を支えた背景に「雅楽ネットワーク」ともいべき雅楽愛好者の組織的な動きがあったことを論じています。三方楽所(京都、奈良、四天王寺)楽人であった東儀文均(天王寺方在京楽人)の『楽所日記』嘉永6年(1853)の記事をもとに、若年寄遠藤但馬守家中の山田元三郎をキーパーソンとして扱っています。遠藤但馬守とは胤統のことであり、天保6年(1835)に当地吉見村が近江三上藩領となった時の藩主です。天保8年(1837)の大塩平八郎の乱に際しては、大坂城玉造口定番の職にあり鎮庄に功績がありました(〈23〉参照)。戸田采女正氏教(美濃大垣藩主)三男で三上藩主四代目胤富の婿養子となり、文化8年(1811)に家督を継ぎ、天保12年に若年寄になっています(企画展図録『東氏・遠藤氏と三上藩』野洲町立歴史民俗資料館、1994年)。

さて、「江戸時代の武家と雅楽」(『四天王寺国際仏教大学短期大学部紀要』第36号、1996年)は遠藤家

三上藩遠藤家と雅楽をめぐる研究状況〈前〉

や山田元三郎が登場する南谷の早い時期の仕事ですが、文末の「翻刻史料編」は前掲の嘉永6年記事のなかから文均の江戸滞在中及びその前後を抜粋したものです。岸野俊彦「雅楽師東儀文均と尾張・美濃・三河」(『名古屋芸術大学研究紀要』第34巻、2013年)は、前掲南谷2005年論文に接することで『愛知県史』編纂時には収録できなかった史料の位置付けができるようになり、改めて紹介した論文です。東儀文均と美濃高須(尾張藩支藩)の富商・吉田家、尾張藩重臣・大道寺家、三河西尾神主・新家などとの関係を明らかにしています。

関係する研究として岩淵令治「近世後期における雅楽の伝播と楽器師」『国立歴史民俗博物館研究報告』第193集、2015年)や寺内直子「知と技の伝播と共有ー美濃高須の豪商吉田家の文化活動ー」(『日本文化論年報』20、2017年)があり、山田元三郎については前掲の南谷両論文によっています。山田淳平「近世武家雅楽の普及と展開」(『日本史研究』666、2018年)でも、近世において三方楽人に多数の武家門人がいたことを明らかにした業績として南谷の両論文を挙げています。

問 社会教育課 電話 466-0030 FAX466-0853

田尻歴史館が写っている 昭和40年以前の写真を 探しています

現在、田尻歴史館の耐震補強等保存修理工事を実施しています。今回の修理工事の中で、洋館屋根の銅板が3回ほど部分的に葺き替えられていること、建築当初は天然スレート葺きであったことが判明しました。

洋館屋根の修理歴を調査中で、その手掛かりとして昭和40年以前の田尻歴史館洋館が映り込んでいる写真を探しています。

田尻歴史館洋館が映り込んだ写真をお持ちの方は社会教育課までお知らせください。

問 社会教育課
電話 466-0030
FAX 466-0853



KANKUU NEWS(関空ニュース)

■空港周辺でのドローン飛行禁止に関するお知らせ

関西国際空港及び大阪国際空港の周辺(空港の敷地とその周辺概ね300mの地域)の上空では、重さや大きさにかかわらず、ドローン等を飛行させることが禁止されています。違反した場合には、警察官等による機器の退去命令や、飛行の妨害等の措置の対象となるおそれがあり、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられる場合があります。なお、航空法により、空港の周辺や人口集中地区の上空等の空域は、原則としてドローンの飛行は禁止とされています。

また、空港周辺において飛行しているドローン等や、飛行させようとしている人を発見した場合は、速やかに警察へ通報していただきますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

飛行ルールについて
(国土交通省HP)



みんなの掲示板

2020大阪府ジュニア選手権水泳競技大会

8月8日(土)・9日(日)、ラクタブドームで新型コロナ発生以後初の選手権試合が開催されました。感染対策も万全に、大阪府から425名のトップ選手が集まりました。

参加標準記録も高いレベルに設定されるなか、田尻水泳連盟からは、19名が参加し、決勝進出は24種目にのぼりました。その中でも今村選手が1500m自由形(無差別)において大会新記録で優勝しました!

また、今回新しい選手たちが決勝進出を果たしました。皆様のご声援これからもよろしくお願い致します。(小学3年生～5年生が活躍!!)

選手一覧 (決勝記録のみ掲載) ★は大会新記録

氏名	クラス	距離/種目	記録	順位
今村 圭吾	無差別	1500m自由形	15分43秒98	優勝★
	15～18歳	400m自由形	3分59秒33	2位★
久野 日菜乃	15～18歳	400m自由形	4分25秒31	2位
	15～18歳	200m自由形	2分06秒23	3位
	15～18歳	100m自由形	1分00秒07	6位
宮林 秦良	13～14歳	50m背泳ぎ	29秒57	3位
	13～14歳	100m背泳ぎ	1分04秒90	5位
印南 澄空斗	15～18歳	400m自由形	4分06秒79	4位
	15～18歳	200m自由形	1分57秒20	7位
笠原 大輝	13～14歳	50m平泳ぎ	40秒89	4位
笠原 一輝	9～10歳	50m平泳ぎ	33秒64	4位
	9～10歳	100m平泳ぎ	1分12秒57	9位
印南 瞳妃	15～18歳	200m背泳ぎ	2分27秒03	4位
	15～18歳	400m自由形	4分34秒03	7位
	15～18歳	200m自由形	2分12秒72	10位
印南海 妃	8歳以下	50m自由形	34秒98	4位
西田 駿斗	15～18歳	100mバタフライ	58秒93	7位
久野 葉月	9～10歳	100m自由形	1分10秒08	9位
平岡 可帆	11～12歳	50m平泳ぎ	38秒62	10位
	11～12歳	100m平泳ぎ	1分23秒75	10位
浅原 夏海	15～18歳	400mフリーリレー	4分06秒65	3位
久野 日菜乃				
印南 瞳妃				
増本 汐恩	13～14歳	400mメドレーリレー	4分27秒46	5位
宮林 秦良				
笠原 一輝				
庄司 悠希	9～10歳	200mフリーリレー	2分12秒35	6位
日野 瑛斗				
笠原 大輝				
秦 健伸	13～14歳	400mフリーリレー	4分03秒41	7位
岡井 八ヤト				
辻本 圭吾				
宮林 秦良				
庄司 悠希				
日野 瑛斗				
笠原 一輝				

田尻町水泳連盟員 募集中!

**「元気なじりっ子」
募集中**

田尻町の元気で愛らしいお子様の写真掲載のお申し込みをお待ちしております。

応募締切 掲載希望月の前月1日(必着)

問 企画人権課 電話466-5019 FAX 466-8725

一 般 記 事

あなたも対象!!

国勢調査の回答はお済みですか？

回答は10月7日までをお願いします

- 【あなたも対象】 国勢調査は、10月1日現在で日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 【回答はぜひインターネットで】
回答は、できる限りインターネット（パソコンやスマートフォン）でお願いします。インターネットが利用できない場合は、調査票（紙）の郵送も可能です。
- 【調査員がお宅を訪問します】
9月中旬から、調査員が調査書類をお配りしています。10月7日（水）までに回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、できる限り、みなさんと調査員が対面しない方法で行うようにしています。
- 【大切な調査です】 国勢調査の結果は、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
(例：災害時に必要な物資を備える・コンビニの出店計画に利用する 等)
- 【お問い合わせは田尻町総務課まで】
以下の場合には総務課へご連絡ください。
 - ・調査書類が届いていない
 - ・追加の調査票が必要（5人以上の世帯など）
 - ・調査員による調査票（紙）の回収を希望する



国勢調査 2020



インターネット回答期間

9/14(月) → 10/7(水)

調査票(紙)での回答期間

10/1(木) → 10/7(水)

国勢調査については、
「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。



<https://www.kokusei2020.go.jp/>

問 田尻町役場国勢調査実施本部(総務課内) 電話 466-5002 FAX 466-8725 総務省・大阪府・田尻町

看護師になりたい人集まれ!

～令和3年度受験生 募集要項配布中～

看護師として地域医療に貢献したい方を募集しています。高校新卒の方から社会人経験者までどなたでも受験できます。

募集枠 ①高校新卒推薦②社会人
③一般入試

受付期間 ①②10月19日(月)～
11月4日(水)
③ 12月21日(月)～
令和3年1月6日(水)

試験日 ①②11月14日(土)
③ 令和3年1月16日(土)

詳しくはHPをご確認ください。

問 泉佐野泉南医師会看護専門学校
電話 072-469-3070 FAX 458-2370
ホームページ
<https://www.iskangos.ac.jp>

行政書士による無料相談会

【日時】 10月24日(土) 午前10時～午後5時
【場所】 イオンモールりんくう泉南2階イオンホール
(泉南市りんくう南浜3-12)
【内容】 相続手続・遺言書作成・許認可業務・任意後見・農地、生産緑地に関する事・交通事故保険請求・協議離婚等

問 大阪府行政書士会 泉州支部
電話 072-457-9186

10月1日から「大阪港湾局」が始動!

国際競争力があり、利用者ニーズに合った使いやすい港をめざして、大阪府・市の港湾局を統合した「大阪港湾局」を共同設置し、大阪港と府営港湾を一元管理します。大阪港湾局では、これまでどおり府市の港湾及び海岸に関する業務を継続するとともに、事務の一体化により人や情報を共有し、広域的な視点で連携した取り組みを行っていきます。

問 大阪港湾局
電話 0725-21-1411 FAX 0725-21-7259

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

10月～11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動月間です。

大麻に「NO(ノー)」と言う勇気を! 持たない! やらない! 近よらない!

問 大阪府薬務課 電話 06-6941-9078 FAX 06-6944-6701

女性のための特設法律相談

離婚に関する相談や暴力(DV、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、性暴力、性犯罪)被害に関する相談を女性弁護士がお受けします。

日時 11月21日(土) 午後1時～5時
(相談時間は一人25分)

場所 いずみさの女性センター相談室
(泉佐野市市場東1丁目295-1
レイクアルスタープラザ・カワサキ
生涯学習センター内1階)

対象 泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町に在住・在勤・在学の方

費用 無料

定員 8名(完全予約制・先着順)

申込開始 10月13日(火) 午前9時

協賛 国際ソロプチミスト大阪一りんくう

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のためやむを得ず中止する場合があります。

申込・問 いずみさの女性センター
電話・FAX 469-7125 (火～土曜日)



大阪府盲ろう者通訳・介助者養成研修 受講者募集

視覚と聴覚に重複して障害のある盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援するために、通訳・介助を行う「盲ろう者通訳・介助者」の養成研修を実施します。

対象 ・盲ろう者福祉に熱意があり、盲ろう者通訳・介助者として活動する意思のある方。
・すべてのカリキュラムを指定された日時に受講できる方。

定員 60人

研修期間 12月9日(水)～令和3年3月10日(水)の期間
で20日間開講予定のうち16日間受講

場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター
(最寄駅：JR環状線、大阪メトロ中央線又は
鶴見緑地線「森ノ宮」駅)

備考 受講料は無料。テキスト代は実費負担をお願いします。

申込締切 11月25日(水)

申込方法 申込書を郵送、ファクシミリ、メールのいずれかにより送付 【必着】

申込・問

社会福祉法人 大阪障害者自立支援協会
(盲ろう者等社会参加支援センター)
大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター1階
電話 06-6748-0587 FAX 06-6748-0589
E-mail : haken@daisyokyo.or.jp

ひとり親家庭等のための 就業支援講習会受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。申込方法は、往復はがきに希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、以前当連合会で受講した講座名(該当者のみ)、保育希望(対象は2才から就学前まで)の有無を記入のうえ、下記住所までお申込みください。

なお、応募者多数の場合は抽選となります。

対象者：母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦

●パソコン初級

ワードの基礎とエクセル3級(20名)

申込受付期間 開講2か月前～11月12日(木)

受講期間 12月12日～2月6日の間の土曜日
(1/2休み)全8回

時間 午前10時～午後4時

受講料 7,000円(教材費込)

会場 大阪府立母子・父子福祉センター

問 大阪府立母子・父子福祉センター

電話06-6748-0263 FAX06-6748-0264

大阪府講師登録説明会

学校現場で講師としての勤務に興味をお持ちの方に向けた講師登録説明会を実施します。当日は個別相談もお受けします。会場ではマスクの常時着用にご協力ください。来場には公共交通機関をご利用ください。

また、当日、講師登録を希望される方は、証明用写真(4cm×3cm)を持参ください。なお、講師登録については、随時受付しております。ただし、教員免許取得見込者の方については、令和2年11月頃から受付を開始する予定です。

日時 ①11月16日(月)

午後1時～2時/3時～4時(各回定員 50名)

②11月20日(金)

午後1時～2時/3時～4時(各回定員 50名)

内容 ①②いずれも同じです。

場所 ①岸和田市役所職員会館2階

大会議室(岸和田市岸城町5番8号)

②泉北府民センター1階

大会議室(堺市西区鳳東町4丁390番地1)

申込 大阪府のホームページからお申し込みください

問 大阪府教育庁教職員室教職員人事課

電話 06-6941-0351 FAX 06-6944-6897

府立学校人事グループ(内線3444)

小中学校人事グループ(内線3449)

ハロウィンジャンボ宝くじ発売!!

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

【発売期間】 9月23日(水)～10月20日(火)

ハロウィンジャンボミニも同時発売!

インターネットでお家の中から宝くじが買えます!

詳しくは「宝くじ公式サイト」を検索!

問 公益財団法人大阪府市町村振興協会

電話06-6941-7441 FAX 06-6942-4670

「なるほど！わかる成年後見」

大阪家庭裁判所主催の成年後見制度説明会が開催されます。(要予約・定員20名)

日時 10月28日(水) 午後2時～午後4時30分

場所 大阪家庭裁判所8階大会議室
(大阪市中央区大手前4-1-13)
地下鉄谷町線・中央線 谷町四丁目駅
2番出口から東へ150m

対象 成年後見制度を利用していない一般の方

申込方法 事前電話による先着順
(1回の電話で2名まで予約可能)

申込受付 10月14日(水) 午前9時～

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本行事を中止または延期する場合があります。

申込・問 大阪家庭裁判所事務局総務課広報係
電話 06-6943-5692
FAX 06-6949-2866
(午前9時～午後5時 土日祝除く)

毒キノコによる食中毒に注意！

毎年、秋(9月～11月)には、毒キノコによる食中毒が多く発生します。毒キノコを誤って食べてしまうと、嘔吐・下痢・めまい等の症状を引き起こし、最悪の場合、死亡する場合があります。毒キノコによる食中毒を起こさないために、次のことを必ず守りましょう。

- 確実に鑑定された食用キノコ以外は絶対に採って食べない**
- 食用かどうかは自分で判断しない**
- 野生のキノコは、安易に人にあげない、売らない、もらわない**

毒キノコは山中だけでなく身近な場所に生えていることもあります。素人判断で野生のキノコを採って食べることは、大変危険です。絶対にやめましょう！もし、野生のキノコを食べて体調に異常を感じたら、直ちに医療機関を受診してください。食べたキノコが残っている場合は、持参して治療の参考にしてもらってください。

問 大阪府泉佐野保健所生活衛生室衛生課
電話 464-9688 FAX 464-9680

大阪府立弥生文化博物館 催事案内

－秋季特別展「弥生農耕－田んぼとはたけ－」

開催日 10月10日(土)～12月13日(日)

水田稲作は弥生文化の根幹としてその定義に用いられています。そして、これまでの弥生研究の主テーマは農耕の導入過程とその展開・結果の追求だったといえます。コメ作りの具体像は明らかになりつつある一方で、今も対立が続く論点も残り、新たな分析手法の導入で深まる謎もあります。弥生時代における農耕の意味を知るには、栽培はもちろん、収穫し、保存し、食べるまで含めて考えねばなりません。本展では水田というコメを栽培する特殊な場に焦点を当てるだけでなく、鍬や石杵などの農具、収穫物の保存や処理、料理方法までを対象とします。近年みえてきた畠作の問題も取り上げます。

弥生時代をどう捉えるかという大問題を、今日の日でもう一度みつめ直します。

秋季特別展考古学セミナー ※要入館料

「弥生時代の稲作と畠作」

講師 東京大学大学院 教授

設楽博己(したら ひろみ)氏

日時 10月24日(土) 午後2時～4時

定員 100名(往復はがきによる事前申し込み)

入館料 一般650円/65歳以上・高大生450円

開館時間 午前9時30分～午後5時
(入館受付は午後4時30分まで)

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館、翌火曜日休館)、12月27日～1月4日

問 大阪府立弥生文化博物館 電話0725-46-2162
ホームページ
<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>

大阪府最低賃金のお知らせ

令和元年10月1日から時間額964円に改正された大阪府最低賃金は、今年は引き上げを行わず、964円のままとなりました。

使用者も労働者も必ずチェックしましょう。

時間額 964円(令和元年10月1日発効)

◎大阪府最低賃金は、パート、アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。

◎特定の産業の労働者については、別に「特定(産業別)最低賃金」が定められています。

問 大阪労働局労働基準部賃金課
電話 06-6949-6502 FAX 06-6949-6034
岸和田労働基準監督署
電話 072-498-1012 FAX 072-431-3905

G13(グルメ・サーティーン) 泉州ご当地グルメナイトは延期です

泉南ロングビーチで開催予定の「泉州光と音の夢花火」の延期に伴い、「G13泉州ご当地グルメナイト」の開催を延期します。

※「泉州光と音の夢花火」は開催予定ですが、「G13泉州ご当地グルメナイト」の開催は未定です。

問 一般社団法人 KIX泉州ツーリズムビューロー
電話 072-436-3440 FAX 423-4741

法務局で自筆証書遺言書の保管が可能になりました

「自筆証書遺言書保管制度」(7月10日より開始)は、法務局で長期間適正に保管することにより、紛失や改ざんなどの自筆証書遺言書のデメリットを軽減します。また、遺言書保管所に保管されている遺言書については、家庭裁判所における検認が不要となります。

問 大阪法務局岸和田支局 電話 072-438-6501



田尻町 令和2年10月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
9月 27	28	29	30 〈公民館休館日〉	10月 1	2 ㊟女性総合相談 (P.29) 午前10時～ ㊦健 健活プラス ①午前9時30分～ ②午前10時45分～	3 田尻歴史館工事 現場公開
4 田尻歴史館工事 現場公開	5 ㊟ふれ愛フィット ネス	6	7 〈公民館休館日〉 ㊟ふれ愛健診 午前9時～	8 ㊟ふれ愛健診 午前9時～	9 ㊟ふれ愛健診 午前9時～	10
11	12	13 ㊟ 5か月児健診 (P.6) 時間は個別通知 ㊟ 障害者のための 茶話会ルリイン たじり 午後1時～	14 〈公民館休館日〉 ㊟ 献血 (P.11) 午前10時～ 午後1時～ ㊟ ふれ愛フィット ネス	15	16 ㊦健 健活ウォーキ ング教室 (P.6) ①午前10時～ ㊦健 健活カフェ (P.6) ①午前11時15分～	17 たじりエンゼル 運動会 午前9時～ (観覧は保護者のみ) ㊟ ふれ愛フィット ネス
18	19 ㊟ 2歳6か月児歯科 健診 (P.6) 時間は個別通知 ㊟ ふれ愛フィット ネス	20 ㊟ふれ愛健診 午前9時～	21 〈公民館休館日〉 ㊟ふれ愛健診 午前9時～	22 ㊦ オレンジカフェ 午後1時30分～	23 ㊟ふれ愛健診 午前9時～	24
25 ㊟ふれ愛健診 午前9時～	26	27	28 〈公民館休館日〉 泉南りんくう公園 ウォーキング (P.6)	29	30	31 小学校運動会 (観覧は保護者のみ)

【略称】 ㊟ = ふれ愛センター ㊦ = 公民館 ㊧ = 相談スペースほっ・・・と

㊦ = 介護予防ポイント対象事業 (ふれ愛センター)

㊦健 = 健康ポイント

※P.○は、広報○ページを参照してください。

無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。
(ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員(保健師)がお受け します。 電話による相談も受け付けて います。
高齢者・障害者 相 談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター2階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に 関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 441-2760 FAX 444-9008	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にも うかがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお 願います。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	指導課・学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム	指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	企画人権課	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	生活なんでも相談は 毎週月・木曜日に実施
	10月21日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 相談室		毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
就労相談・ 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	産業振興課	産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025	
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	健康課	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	
行政書士相談 (成年後見・遺言・ 相続など)	10月22日(木) 午後1時～4時	公民館2階 小会議室	大阪府行政書士会 泉州支部 電話 457-9186	偶数月第4木曜日に実施 大阪府行政書士会泉州支部に 電話で予約



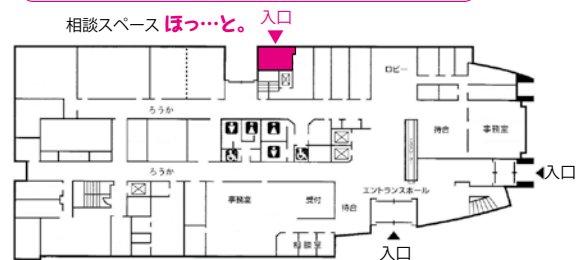
相談スペース ほっ…と。

女性のためのなんでも相談 (要予約)

(専門女性カウンセラー)

日時 10月2日(金) 【次回は11月6日(金)】
午前10時～午後1時
電話 466-5019 (企画人権課)
※原則毎月第1金曜日

たじりふれ愛センター1階 案内図



新型コロナウイルス感染症に関するこころの電話相談

新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなどこころの健康に関する相談をお受けします。

【新型コロナこころのフリーダイヤル】 電話番号：0120-017556

バレエ大会で優勝！

本町在住のスミス和佳奈さんが、7月に開催されたジャパンバレエコンペティション大阪大会のクラシックバレエ 小学2年生～3年生（男女）部門で見事1位を獲得され、栗山町長を表敬訪問されました。栗山町長の「新型コロナウイルス感染の大変な時期ですが、練習を重ねた頑張りが結果に結びつきましたね」との労いに「次の大会に向けてがんばります！」と話してくれました。



泉佐野市火災予防協会安全功労者 総務大臣表彰(団体の部)を受賞

泉佐野市火災予防協会が8月4日(火)に安全功労者総務大臣表彰を受賞されました。

泉佐野市火災予防協会は、泉佐野市、田尻町、熊取町の事業所で構成されており、長年様々な活動を通じ事業所や地域住民に対する火災予防思想及び災害防止思想の普及活動が評価されました。

心からお祝い申し上げますとともに、今後とも地域防災の要として、益々のご発展を祈念いたします。



夫婦二人三脚で半世紀 ～金婚表慶～

9月16日(水)、結婚50周年の金婚夫婦をお祝いする金婚表慶が行われました。

今年は、清水さんご夫婦をお祝いしました。表慶後の歓談では、結婚生活の思い出や夫婦円満の秘訣等をお話していただき、和やかな雰囲気で行われました。



問 福祉課 電話466-8813 FAX466-8841

感謝状を贈呈しました!!

7月19日付けで農業委員会委員の任期を満了されました、上之山敏一様へ田尻町長より、感謝状を贈呈しました。

上之山様は、22年10か月という長期にわたり農業委員の職責を全うされ、その在任の間、農地の保全、地域農業の発展に尽力していただきました。



問 田尻町農業委員会事務局（産業振興課内）
電話466-5008 FAX466-5025

下記行事を中止します

新型コロナウイルス感染症の収束が依然として見通せない状況が続いていることから、参加される町民の皆様の安全と健康を第一に考慮し、下記行事の開催を中止することになりました。ご参加を予定されていた皆様には大変申し

訳ありませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。

- ・戦没者追悼式
- ・田尻町青葉のつどい（旧還暦のつどい）
- ・公民館まつり

町府民税(第3期分)の納期限は11月2日(月)です

